別紙（茨城県分）

法人県民税・法人事業税見込額調

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | | 業種 |  |
| 本店所在地 |  | | 決算期 | 月 |
| 茨城県内の  所在地 |  | 資本金 | 千円 | |
| 資本金等の額 | 千円 | |
| 担当部課  担当者名 |  | 連 絡 先  電話番号 |  | |

（令和６年８月１日から令和７年７月31日までに終了する事業年度分）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業年度 | | | 令和　　　年　　　月　　　日　～　令和　　　年　　　月　　　日 | | | | |
| 区　　分 | | | （予定・中間）申告  納付（見込）額　① | 確定申告による差引  納付（見込）額　　② | 確定申告（見込）総額  ①＋② | | |
| 法人県民税 | | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
|  | 均等割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 法人税割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 法人事業税 | | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
|  | 所得割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 付加価値割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 資本割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 収入割 | | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 電気供給業 | （小売電気事業及び発電事業のみ記入。送電事業は上の収入割の欄に記入。） | | | | | |
| 収入割 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 所得割 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 付加価値割 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 資本割 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
|  | | |  | | | |
| 課税免除等の適用を受けた場合の免除額 | | | 千円 | | | |
| 分割基準 | | | 茨城分（　　　　・　　　　）総　数（　　　　・　　　　） | | | | |
| 前期と比較し変動が大きい場合の要因等 | | |  | | | 申告期限延長月数 | 月 |

※　記載方法は下記の【記載要領】をご覧ください。

※　本様式は茨城県税務課ホームページ（<https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/kurashi/tax/index.html#q2）から>もダウンロードできます。［様式名：法人県民税・法人事業税見込額調（電気）］

【記載要領】

Ⅰ　法人名等関係

「資本金」及び「資本金等の額（資本金額と資本積立金額の合計になります）」の欄

ご回答時までに終了した直近の事業年度における額をそれぞれ記載してください。

Ⅱ　事業年度及び見込額等関係

１　記載対象事業年度

当該区分に対応する事業年度分をそれぞれ記載してください。

　　　令和６年８月１日から令和７年７月31日までに終了する事業年度分

２　「（予定・中間）申告納付（見込）額①」の欄

次の(1)及び(2)に掲げる申告区分のうち、該当する区分を○で囲み、当該区分に対応する額を記載してください。

また、予定・中間申告の義務がない法人については「義務なし」と記載してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏へ続く。）

なお、法人事業税の外形標準課税の対象となる法人にあっては、当該欄の「付加価値割」及び「資本割」の欄に必ず記載してください。

そのほか、電気供給業（小売電気事業及び発電事業）については、資本金１億円超の法人にあっては収入割額、付加価値割額及び資本割額の合算額によって、資本金１億円以下の法人にあっては収入割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課されることから、電気供給業の欄の必要な欄に記入してください。

(1)　予定申告（前事業年度の確定申告総額の２分の１を申告納付する場合）

(2)　中間申告（当該事業年度において仮決算により中間納付をする場合）

３　「確定申告による差引納付（見込）額②」の欄

確定申告の際に予定・中間納付額を差し引いて納付する額を記載してください。

４　「確定申告（見込）総額①＋②」の欄

予定・中間申告額を含む当該事業年度の確定申告（見込）額の総額を記載してください。

５　事務所の新設等を行い法人事業税が課税免除の対象法人である場合

「課税免除等の適用を受けた場合の免除額」の欄に当該事業年度の免除見込み額を記載し、事業税の各欄には課税免除された後の額を記載してください。

　県税の特別措置による課税免除等については茨城県税務課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/tokurei/top.html>

６　分割法人（２以上の都道府県に事業所を有する法人）である場合

(1)　記載額

茨城県に申告納付した額又は申告納付が見込まれる額を記載してください。

(2)　「法人事業税」の「分割基準」の欄

法人事業税に係る分割基準の茨城県分及び総数（非製造業の場合（従業者数・事業所数）になります）をそれぞれ記載してください。なお、製造業を営む法人で、事業年度末日現在で資本金が１億円以上の場合は、工場の従業者については、その従業者数の１／２を加算してください（分割基準の計算方法を採用してください）。

７　「前期と比較し変動が大きい場合の要因等」の欄

前事業年度と比較し納付額の変動が大きい場合、その要因等を記載してください。

【例】

・○○年△△月に××工場を設置し、茨城県内の従業者数が増加したため

・主力商品の売上げが好調で、課税所得の増が見込まれるため

　８　申告期限の延長月数の欄

　　　　地方税法第７２条の２５第３項（会計監査等）及び第５項（連結法人の会計監査等）によって法人事業税の申告納付期限の延長を受けている場合は、延長した月数を記載してください。